

令和2年度黒松内町地域おこし協力隊（農業関係）募集要項

1. 活動概要

○次のような活動に従事していただきます。

- ・種子ばれいしょを作る地域の農家が集まって設立する予定の法人で働きながら、将来、地域農業の担い手として活躍できるよう、畑作農業の技術・知識・経営ノウハウ等を習得していきます。また、将来に向けての定住や副収入の確保等も考慮し、農閑期においては、除雪等の作業や農産品加工施設等での研修等も行います。

法人名：合同会社アグリサポート中の川 ※令和2年3月設立予定

所在地：北海道寿都郡黒松内町字目名27番地の3

※上記法人は、黒松内町から「地域おこし協力隊業務」の委託を受ける予定であり、協力隊員は同法人の職員（契約社員）として各種活動に取り組みます。

2. 募集対象

①年齢：18歳以上44歳以下

②3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）にお住まいの方で、採用の時点で黒松内町に住所を移転できる方。

③心身が健康で明るく、地域おこし活動に意欲と熱意を持って取り組み、地域住民とともに積極的に活動できる方。

④将来的にも本町で就業、起業して定住を目指す方

⑤普通自動車免許を保有している方

※性別や学歴、農業経験の有無等は問いません。

※要件に該当するか不明な場合は下記までお問い合わせください。

3. 募集人数

○2名

4. 勤務地

○北海道寿都郡黒松内町内

5. 任用形態等

①法人（合同会社アグリサポート中の川）の契約社員

※町との雇用関係はありませんが、「地域おこし協力隊員」として町から委嘱状を交付します。

②試用期間あり（3ヶ月）

③契約期間：年度単位で契約（最長3年まで更新可）

※協力隊任期満了後は、法人の正社員又は独立して畑作農家となり、町内に定住していただくことを想定しています。

※協力隊員としてふさわしくない等と判断した場合、契約期間内であっても、協力隊員の職を解くことができるものとします。

④活動日数等

- ・勤務時間 夏期 7：45～17：15（労働時間8時間 休憩1時間30分）
週休1日

冬期 8：45～17：15（労働時間7時間30分 休憩1時間）

週休2日ほか約1ヶ月の長期休暇あり

※労働基準監督署への届け出等を行い、変動労働時間制を採用する予定です。
詳細は、面接時等にご説明します。

※活動に当たっては、活動日報及び月報を作成していただき、合同会社アグリサ
ポート中の川の代表社員が確認した上で毎月1回町に提出していただきます。

6. 福利厚生等

- ①給与として月額19～20万円を支給するほか、期末手当（支給回数年2回 支給月数計1.3月分）を支給します。
- ②地域活動に要する経費（業務に使用する携帯電話及び自動車等の使用料・燃料費含む）は、町が法人に支払う委託料により支弁します。
- ③法人において健康保険、厚生年金、労働保険（労災保険、雇用保険）に加入します。
- ④住宅は斡旋します。また、生活に最低限必要な家具は法人が備え付けます。
- ⑤農作業に必要な免許の取得については、法人が支援します。

7. 応募手続き及びお問い合わせ先

①募集期間：令和2年3月11日～ 随時

②提出書類：

- ・履歴書
- ・住民票の抄本
- ・普通自動車運転免許証の写し
- ・その他資格等を証明するものの写し（該当がある場合のみ）

※提出された書類は、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。また提出した書類は返却できません。

③提出先・お問い合わせ先

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1

黒松内町役場産業課

電話 0136-72-3835（直通）

電子メール sangyou@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

8. 選考方法

第一次選考：書類選考 ※応募書類が届き次第、随時選考を行います。

第二次選考：黒松内町内にて面接

※提出する書類の郵送料、本町での面接に要する交通費、宿泊費などの経費については、自己負担となります。

9. その他

本募集要項による地域おこし協力隊員の募集は、令和2年4月以降に行う委嘱等の事前準備として行うものであり、予算については、今後、令和2年3月中に議会の議決を経る予定であることから、その議決の内容により募集の中止・変更等を行う場合があります。